町報
1996
1月
No.298

こうふ

■町消防出初式……P 2
■町のわだい……P 3
■民生児童委員の紹介……P 4
■教育コーナー……P 6
■確定申告について……P 10
■お知らせ……P 12
■人の動き・元気ですヤング……P 14

すこやかに育って とんどさん行う

（1月12日、子供の国保育園でとんどさんが行われ、園児たちは、燃え上がる炎をワイワイ言いながらみつめていました。このたびのとんど行事は、小江尾の宇田川義明さんのご協力によりできたものです。）

平成八年出初式

住民の生命・財産の守り手 町消防団の活躍に期待

来賓の皆さんの祝辞紹介

一月六日、上之段広場で平成八年町消防出初式が行われました。式のなかで、来賓の皆さんからいただいた祝辞を紹介します。（なお、内容は一部省略し、氏名も敬称を略しています）

献身的な消防業務に心から感謝

皆様には、日頃多忙な生業を営まれるかたわら、地域住民の生命・財産を火災を始めとする災害から守るため、献身的に消防業務に精励されており、心から敬意と謝意を表する次第であります。

近年は団地化や建築物の高層化、更には生活様式の変化などに伴い、いろいろな原因形態の火災が発生しております。特に、昨年一月に発生した阪神・淡路大震災では、橋梁・建物の倒壊による道路の寸断、水道管の破裂等による断水状況の中で大規模火災が発生し、消防活動も著しく困難をきたすなど、大変な苦労があったと思われます。

こうしたなかで、溝口警察署管内におきましても、毎年いろいろな形態の火災が発生しておりますが、いずれも被害は最小限にくい止められております。これは、近代的な消防設備と皆様方の高度な消防技術、更には充実した組織力による防災、防火活動のたまものでありまして、大変頼もしく思っているところであります。警察としましても国民の生命・身体・財産を保護するという立場から火災その他の災害に対しましても皆様と一体となって、郷土を災害から守り明るい町づくりに努力してまいる所存であります。

溝口警察署長　中田光一
（代読　生活安全刑事課長　山田雄二）

▲祝辞を述べる来賓の皆さん

地域に密着した消防団の使命ますます重要

団員各位におかれましては、常日頃多忙な勤務のかたわら地域防災の第一線で住民の安全確保のために昼夜の別なく献身的に活躍されていることは、同じく私ども消防業務にたずさわる者として、深く敬意を表し心から感謝申し上げる次第であります。

ご承知のとおり、昨年発生した阪神・淡路大震災を始めサリン事件等消防を取り巻く環境は社会全般の変化とともに、災害もまた複雑化・大規模化しており、消防行政の各分野において一層高度な対応が求められています。

この様な状況下において地域に密着した消防団の使命は、ますます重要になっており、住民の期待も図り知れないものがあります。

団員の皆様には、今後とも一層教養訓練に習熟され、消防業務にご精進賜わりますようお願い申し上げます。

また、本日表彰の栄誉に浴されました方々の多年にわたるご苦労とご精進に対しまして、深甚なる敬意と感謝の誠を捧げますと共に本日の表彰を契機として、決意も新たになお一層のご尽力を賜わりますようお願い申し上げる次第であります。

鳥取県西部広域行政管理組合消防局長　石上洋二
（代読　江府消防署長　石田耕史）

安全な日常生活は消防団の尽力

私どもが安心して日常の生活を営めるのも、ひとえに皆様の不断のご尽力の賜物であります。

先程は日頃の訓練の成果をつぶさに拝見いたし誠に頼もしく心強く感じた次第であります。また、只今表彰をお受けになられました皆様、受賞誠におめでとうございます。

皆様は永年にわたり本町の防火防災のためにご精励され、そのご活躍が認められて本日の栄誉に輝かれたわけでございます。

今後とも本町消防行政の推進のために格段のご支援ご協力をお願い申し上げる次第であります。近年は消防の近代化が叫ばれ広域行政等による消防業務や消防施設の充実は著しいものがありますが、我が江府町は集落が点在し消防本部から遠く離れているため、

住民自らの手による初期消火や災害予防等きめ細かな防災体制の整備は欠くことができないのであり、消防団の任務はますます重要になって来ております。

昨年一月十七日早朝、大地震が阪神・淡路地方を直撃し尊い人命と巨額の財産を失い防災体制と危機管理の欠陥を露呈いたしましたが、幸い江府町におきましては近年大きな災害はありませんが、今一度防災体制の見直しとさらに一層の消防施設の充実強化を図るとともに町民の火災予防に対する意識の徹底がなによりも肝要であると存じます。

江府町議会議長　森田　智
（代読　副議長　川端雄勇）

▲整列した町消防団員と江府消防署員（上之段広場）

（このたびの出初式で各賞を受けた団員を紹介します。）

功績賞
第一分団　団員　川端一美
第一分団　団員　徳岡貴史

勤続賞
第一分団　団員　門脇雄司

西部消防協会長賞
第一分団　団員　小谷幸之介
第二分団　班長　本高善久

町のわだい

交通安全母の会

江府中全生徒に マスコット贈り、交通安全訴える

昨年十二月二十一日、交通安全母の会（加藤泉会長）の皆さんは、〝交通安全に努めてください〟との願いを込めて、手作りの交通安全マスコットを江府中学校の生徒全員に贈りました。

生徒を代表して受取ったのは交通委員長の金田直子さん（三年）と生徒会の代表三人。加藤会長は「江府中学校までの通学路は国道に面して交通量も多く危険がいっぱいです。このマスコットをカバンなどに付けて、日ごろから交通安全に心掛けてください」と訴えていました。

▲交通安全マスコットを生徒の代表に手渡す加藤会長（江府中学校）

中国管区交通安全協会

交通安全ポスターコンクール 見事、金賞に輝く

江府中二年　加藤吉香さん

平成七年度中国管区交通安全協会募集の交通安全ポスター・作文コンクール（中学校の部）で江府中学校二年生の加藤吉香さんが見事、金賞に輝きました。

このコンクールでは、中国五県から一七七点の応募があり、そのなかから選ばれたものです。「シートベルトをして運転しているドライバーを書きました。まさか、金賞をいただけるなんて思いもしませんでした」と驚きながらも受賞の喜びを語っていました。

▲受賞の表彰状と盾をもつ加藤さん

民生児童委員さん紹介します

新任4人・再任13人

▲厚生大臣からの委嘱状を民生委員に手渡す福田町長
（役場・本庁舎2階）

平成七年十二月十三日、町役場（本庁舎二階）で民生児童委員の委嘱状伝達式が行われました。

これは、昨年十一月末をもって任期満了となり、新しく厚生大臣から委嘱状が交付されたもので、委員一人ひとりに福田町長から伝達されました。このたび、選任された十七人の委員のうち再任された委員は十三人、新任の委員四人。伝達式のあと協議会が行われ、各対策部の役員などの選任が行われました。

総務には、引き続き安江久夫さんが、副総務には宮本幸人さん、そして女性部長には、日野尾千絢さんが決まりました。

お世話になった四人の委員さん

また、永年にわたって委員としてお世話になった仲嶋真道さん、手島恵美子さん、生田嘉美さん、そして手島陽子さんがご勇退され、感謝状と記念品が手渡されました。

▲退任される委員さんと懇談する福田町長
（町長室）

（敬称略）

総務　安江久夫（洲河崎）
担当区（下安井・洲河崎）

㊐後　房雄（本五）
担当区（本四・五丁目）

㊐堀田典子（本一）
担当区（本一・二・三丁目）

女性部長　日野尾千絢（武庫）
担当区（半の上・宮の前・武庫）

副総務　宮本幸人（新二）
担当区（新町一・二丁目）

神庭　勲（大河原）
担当区（大河原）

清水忠良（袋原）
担当区（吉原・西成・袋原）

奥田長壽（柿原）
担当区（佐川・柿原）

㊐生田春美（久連）
担当区（大万・小江尾・久連）

岡本知嘉夫（御机）
担当区（御机・笠良原・鏡ヶ成）

谷口雅教（小原）
担当区（栗尾・美用・小原）

山本喜和（下蚊屋）
担当区（助沢・下蚊屋）

河上紀恵子（宮市）
担当区（宮市・宮市原・杉谷）

藤原　一（尾の上原）
担当区（尾の上原・日の詰・深山口）

加藤恭子（池の内）
担当区（池の内）

㊨生田三那子（新道）
担当区（荒田・新道・一旦）

森田晴雄（貝田）
担当区（貝田）

平成八年度

新たな一歩を踏み出した韓国との交流

―米子空港―チャーター機40便に

第一回

韓国は、かって「近くて遠い国」といわれてきました。

韓国からイメージするものも、キムチ、チョゴリ（民族衣装）ぐらいしか思い浮かばないのが正直なところでした。

ところが、国際情勢の変化（ソ連の崩壊、中国の改革解放政策の進展）に伴い、日韓の関係は新たな一歩を踏み出しています。年間数十万人の日本人観光客が韓国を訪れ、韓国からも日本に来られる方が年々増えています。

このような時の流れ、人の流れから本格的な環日本海時代が訪れつつあるわけです。

一幅の掛け軸が物語る交流秘話

平成五年に、一幅の掛け軸が発見されました。

この掛け軸は、江戸時代の文政二年（一八一九年）一月に大波のため伯耆国八橋郡（現赤碕町）に漂着した朝鮮国江原道平海の商船の船長安義基のほか十一人の肖像画とともに、その人々を救助し手厚くもてなした鳥取藩の奉行に対して感謝と別れの言葉が記されていました。内容は「日本の人の温かい心のお陰で生き残ることができた。その恩は泰山の高さ、紅海の深さの如し。恩に報いることなく帰国することになり、誠に遺憾である」とあります。

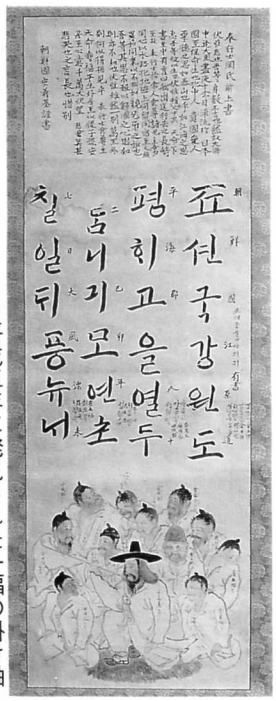

▶平成五年に発見された一幅の掛け軸

鎖国の江戸時代にあっても、心温まる交流が行われていたわけです。

また、自然条件においても、この江原道とは似通っている所が多く見受けられます。

江原道の束草市（米子市と姉妹提携）には、韓国を代表する一七〇八メートルの雪嶽山があるとともに温泉などもあります。

このような、縁や国際情勢から今、鳥取県は積極的な韓国江原道との交流を進めています。

折しも、近郊の米子空港には、まもなく二〇〇〇メートルの滑走路が完成し、本年は、国際チャーター便も四十便近く運航されます。

皆さんの目で肌で韓国を感じ取っていただければと思います。

わいだのひろば

ケーキをどうぞ

江府町高校友の会「キャラボク」一夜研修

江府町高校友の会「キャラボク」の一夜研修を、十二月十六日(土)から十七日(日)にかけて行いました。

▲「ケーキをどうぞ」

十六日の夜には今年一年間の反省と、来年に向けての抱負などを話し合いました。

十七日は、特別養護老人ホームに持っていくためのケーキを朝から作りました。

「特別養護老人ホームにケーキを作って持っていくのは、去年に続いて二回目、今年は少しは上手になったかな?」とキャラボクの会員はケーキを作りながら話していました。

特別養護老人ホームでは、ケーキのプレゼントの他に、食事の介助も経験しました。

車椅子を押したり、食事の介助をしたりしました。

「以外とむずかしいな」と、悪戦苦闘しながらそれでも入所者の皆さんとコミュニケーションを持ちながらの食事の介助でした。

▶車イスの補助のようす

みなさんお元気で

俣野小学校児童老人福祉センター訪問

十二月十四日(木)老人福祉センターで社会福祉協議会主催の会食サービス(あじさいの会)に、俣野小学校児童が参加、銭太鼓、一輪車、合奏など、日頃の学習の成果を披露しました。

最後に、「僕たちも勉強やスポーツに頑張りますので、皆さんもお元気で」と児童代表があいさつし、この会に花を添えました。

▶銭太鼓の演技です

大蛇が出たぞ!!

第三十六回日野郡社会教育研究大会開催

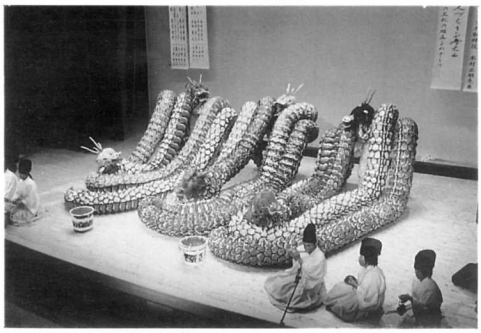

▲日野産業高校「鏡陵社中」による神楽

十二月十日(日)日野町文化センターで、第三十六回日野郡社会教育研究大会が開催されました。

「二十一世紀を担う人づくりを考える―手づくりの文化の確立をめざして―」と題されたこの大会では、実践報告として日野郡内各町で活躍されているグループの発表会が行われました。

江府町からは、アイリス合唱団が参加しました。中でも圧巻だったのは、日野産業高校の鏡陵社中による神楽でした。

▲アイリス合唱団も参加しました

―全国同和教育研究大会参加報告―

人権を明日への道しるべに 解放の新たな地平を!!

第47回全国同和教育研究大会が、十一月二十五日～二十七日、三重県伊勢市で開催されました。全国各地から二万八千人が結集し、本町からも七名が参加しました。

開会のあいさつで寺沢全同教委員長は、長い実践の積み重ねの成果を評価し、人権教育をめぐる寒々とした状況を指摘。その打開へ「人権教育の国連10年」をつうじて、仲間の教育実践をさらに深めようと呼びかけられました。

俣野小学校
今川路子

初めて全同教に参加して、最も強く感じたことは、自分の思いや悩みが自由に語られ、何らかの形で、示唆を与えてくれる人間関係を確立することや、人といい出会いをすることは、より良い生き方をするのにとても大切であり、尊いものなのだということでした。人は、自分の思いや悩みを誰かに聞いてもらいたい、そして何らかの示唆を与えてもらい、いい人生を送りたいと思っているものですから。

特別報告で、被差別部落に生まれ育った松村氏の、自分の生い立ちや家族、差別に対する意識の変容、そして今もなお、差別をなくそうと闘っておられることなどについて話を聞きました。

松村氏がある中学校で、「差別によって文字を奪われた祖母が、識字学級でその文字を取り返している」という話をされた後、一人の女の子からおばあさんに手紙が来たそうです。内容は「自分の夢は保母になることだけど、勉強が苦手だから高校進学は諦めていた。でも、七十歳を過ぎても勉強をしていると聞いてからは、自分も頑張らなくては…」というものでした。

「十五で人生諦めたらあかん（中略）保母になる日を楽しみに待っている」とおばあさんは、返事を書きました。彼女からの次の手紙には、成績が上がった、その次は高校に合格した。そして……と、難関を次々に突破したことが書かれてありました。

この文字を通した素敵な心の通いで、おばあさんは一度も会ったことのない女の子に、自然にやる気や元気を生み出させたのでした。

また、解放運動を一緒にしている人からは、「立ち上がらずして、隠したり逃げたりしても差別はなくならない。自分らしく人間らしく生きていくこと」を。ある先生からは、人間のつながりの大切さを示唆してもらわれたようです。人と人との心の通いで胸を張った生き方ができるようになったとのことでした。

人は弱いものです。仲間を大切にして、一度しかない人生を悔いのないように過ごしたいものです。

江尾小学校
砂原美鈴

本大会に参加して、印象に残ったことを三点報告します。

まず、最初は、開会全体会で、三重県同教の松村智広氏が報告された『へたくそでもええから胸を張れ、生きてるうちに！』です。

松村氏は被差別部落に生まれ、現在は教員をしておられます。両親、特に父親、祖母のことを中心に松村氏の生後三十数年間の出来事を話されました。二万八千人もの参加者を前に、胸を張って出身地を明らかにし、自分を語れる勇気に頭が下がりました。

次に、分科会の中で特に印象に残ったのは、大阪府松原市立第三中学校・布思小学校授業改革プロジェクトチームの発表です。江尾小では、以前からこちらとの交流もあり、真っ先に分科会場へ直行。

二校は、小・中連携してのT・T（チーム・ティーチング）です。興味深かったのは中学校での取り組みです。例えば、英語教師だけではT・Tが組めないので、他教科の教師と組みます。英語教師がどんなきれいな発音で話すよりも、他教科の教師が河内弁丸出しで発音すると、生徒達は喋り始めるのだそうです。このことから、第三中学校でのT・Tは非常に効果があるということでした。

最後に、第三日目の閉会行事で、第22会大会以来、狭山差別裁判の差別性を訴え続けた石川氏本人が登壇され、第二次再審闘争への支援を求められ、感銘を受けました。

今回の三日間は、私にとって日々を振り返る機会となりました。松村氏と対比させて、自分はどうであろう。江尾小でのT・T授業はどうであろうと考えさせられました。また、狭山事件の石川氏との出会いで、同和教育について、今後一層学習していかなければと強く思いました。

る私を求めて

町民憲章実践運動

生涯学習基本構想策定委員
中尾　真

平成七年十一月二十七日から二日間、町の職員の方とご一緒に、山口県徳地町と周東町の二町に生涯学習の視察研修にいかせていただきました。

まず、最初に訪れた徳地町は、東大寺再建に取り組んだ「重源上人」にちなんで、「重源の里」づくりの構想を立て、その実現に取り組んでいました。生涯学習五カ年計画に基づき、生涯学習推進大会を中心に、「とくぢ成人カレッジ」や「マラソン学遊会」など、住民自身が生活や地域社会の中で課題を見出し、その解決を図るために自分の意志で学習し、行動する町民づくりに感動しました。又、十一月にオープンしたばかりの町立図書館は、今後さらに生涯学習の中心的な役割を果たしていくであろうと感じました。

▲皆さん熱心に勉強していますね

二日目に訪れた周東町は、他市町村からの視察が年間百件を越えるというまさに生涯学習の先進地として活気にあふれた町でした。この町は、個人が豊かに生き住みよいように町の基盤を整備し、町民の連帯意識を育てるという町づくりの目標が明確に表現されていました。そして、町民憲章の具体化をめざした様々な学習が展開され、中でも環境・資源・高齢化社会などの今日的課題に町民の関心が高まり、学校と地域社会が連携しながら、具体的実践項目をあげて活動がされていました。又、図書館も、多様な学習要求に十分応じられるような資料が整備され、生涯学習の中核として機能していました。

今回の視察を通して、私なりに生涯学習の必要性・重要性を再確認することができました。生き残るために学習する。生きがいを求めて学習する。そして、住みよい町づくりのために学習する。そのためには、施設設備を充実させることだけではなく、町民一人一人がその生涯を通じて自己課題を明確にし、必要に応じ自分に適した手段や方法を選択して学習活動ができるようなお互いの支援・援助が、一番必要ではないかと感じました。それぞれの立場での支援・援助の充実が、町づくりの第一歩ではないかと思いました。

▲図書館端末機の操作について

これからの学校教育は、生涯学習の基礎を培い、生涯にわたって学習を継続していこうとする点で、今まで以上に中心的な役割を果たすものと考えます。教育に携わる人間の一人として、生涯学習の重要性を念頭に置きながら、今後一層自分の役割を十分に果たさなければと思いながら帰途につきました。

平成八年度『重点項目』

生涯学習推進本部は、十二月の本部会で平成八年度に実施できる重点項目を決定し、官民一体になって生涯学習運動を盛り上げていきます。

◎**環境問題**―ゴミの減量化と分別収集の勉強会。

◎**産業文化祭**―町民・行政・企業・団体の合同文化祭。

◎**子供会活動**―キャンプを通じてボランティア精神と自立精神を養う。

◎**町民憲章**―町民憲章を具現し、実践運動を推進する。

生涯学習基本テーマ

明日（あす）へ生き

謹賀新年

No.43 図書館だより

江府町立図書館

宝船

新年おめでとうございます。健やかに良き年をお迎えのことと思います。

年の始めに当り、勇躍思いを巡らしておられる方も多いことでしょうが、今年の初夢はいかがでしたでしょうか。

「長き世のとおのねむりの皆めさめ、波のり舟の音のよきかな」との歌を書いた宝船の絵を枕の下にいれて眠りにつくと、良い夢が見られると言われていたそうです。

この歌は、上から読んでも下から読んでも同じ文句の「回文」で書かれており、大変縁起のよいものです。

ところで、古典とか名著とよばれるものは、幾世紀もの間に多くの人に読み継がれてきており、奥の深い著作です。何年かを経て再度読み返してみると、新たな感動を覚えたり、以前には気づかなかった発見をすることがあります。そして、その本の中の文章がきっかけで、何かを思い出したり、思索を始めたりすることもあるのです。

最近は視聴覚に訴えるものがもてはやされ、書店まで様変わりしつつありますが、活字文化の良さをいつまでも忘れないでいただきたいと思います。

今年は、心に宝船の帆をあげて出発しましょう。

『ミニギャラリー』

二月から二ヵ月間、加藤努さんの江府町の山岳写真展を開催展示いたします。

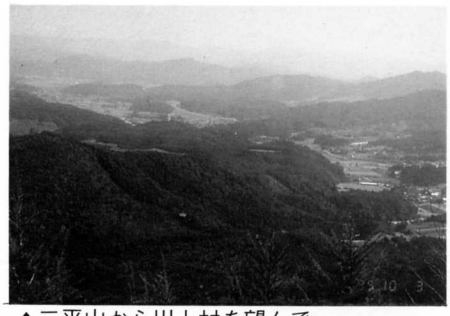

▲三平山から川上村を望んで

新着図書

（小説）

○海辺の扉　宮本　輝
○彗星物語　宮本　輝
○国家転覆　柘植（つげ）　久慶（ひさよし）
○ジャンナ　伊井　直行
○ゆきのまち幻想文学賞集　ゆきのまち
○昭南島に蘭ありや　佐々木　譲
○邪恋寺（じゃれんでら）　森村　誠一
○新水戸黄門異聞　童門　冬二
○凧をみる武士　泡坂　妻夫
○昨日の恋　北原亜以子
○徳川御三卿　南原　幹雄
○ターミナルゲーム　ペリマン
○セラピーデイト　ホームズ
○DAX　ロビンス

（大活字本）

○深川澪通り木戸番小屋　北原亜以子
○藍の季節　平岩　弓枝
○虚構の家　曽野　綾子
○幸福の絵　佐藤　愛子
○天皇の料理番　杉森　久英
○たそがれ清兵衛　藤沢　周平

（エッセイ）

○あらためていま母を想う　親を考える会
○二度目の大往生　永　六輔
○くちなしの花　宅嶋　徳光
○ではまた明日　西田　英史
○私の取材ノート　有田　芳生

（その他）

○危機報道　宮田　修
○いい女列伝　山下　勝利
○リングの虫　米倉　健司
○おさかな談義　三浦定之助
○本間光丘（ほんまみつおか）　鈴木　旭

所得税の確定申告は正しく、お早めに

江府町の納税相談は二月二十二日(木)から始まります

今年も所得税の確定申告が始まります。

所得税は、皆さんご自身が所得や税額を計算して納める申告納税制度をとっています。事業を営んでいる方やサラリーマンの方でも申告が必要な場合があります。正しく計算して、できるだけ早めに申告をお済ませください。

所得税の確定申告をしなければならない方は

一年間の所得金額の合計額が所得控除の人（所得控除とは、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除、障害者控除、老年者控除、寡婦〈寡夫〉控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除などをいいます）の額を超える場合には申告が必要です。

（ただし、配偶者に収入がなく、子供が特別扶養親族に該当しない場合です）

（参考）

平成七年分の所得金額が次

●独身者の場合　三八万円
●夫婦の場合　一一四万円
●夫婦と子供一人の場合　一五二万円
●夫婦と子供二人の場合　一九〇万円

なお、社会保険料控除、生命保険料控除や損害保険料控除などがあれば、さらにこの金額に上積みとなります。

給与所得のある方の場合は

①給与の年収が二千万円を超える人
②給与所得や退職所得以外の所得の合計が二十万円を超える人
③給与を二か所以上からもらっている人
④同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃借料などを受取っている人
⑤災害減免法の適用を受け、給与の源泉徴収の猶予や徴収された税金の還付を受けた人
⑥家事使用人のように源泉徴収が行われない給与をもらう人

サラリーマンの方へ

こんな場合に税金が返ってきます

確定申告をする義務のない人でも、次のような場合は確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

①マイホームをローンなどで取得した場合
②多額の医療費を支払った場合
③災害や盗難にあった場合
④年の中途で退職し、再就職していない場合
⑤給与所得者の特定支出控除の特例の適用を受ける場合

の以上です。

還付の申告は、米子税務署で一月から受け付けています。

また、郵便局でも受け付けています。

災害にあわれた方は

風水害、火災などの災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは所得税の全部または一部を軽減することができます。

そして、「所得税法による雑損控除」と「災害減免法による税額の免除」があり、どちらか有利な方法を選ぶことができます。

一定の要件が必要ですので、詳しくは、米子税務署または役場税務課にご相談ください。

たくさんの医療費を支払った方は

あなたが自分や家庭のために多額の医療費を支払ったときは次の算式によって計算した金額を医療費控除として所得金額から差し引くことができます。

（なお、医療費とは①診療費、治療費、薬品代、入院費、療養費、介助料などのうち、その症状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額

②通院費用、医療用器具の購入代、補助具の購入費、医師が認めた人のおむつ代などのうち、診療や治療などを受けるために直接必要なものが該当します）

しかし、次の①～⑥の費用は医療費には該当しません。

①医師などに対する謝礼

②健康診断や美容整形の費用

③予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費

④親族に支払う療養上の世話の費用

⑤治療を受けるために直接必要としない近視、遠視のためのメガネや補聴器などの購入費

⑥通院のための自家用車のガソリン代、分娩のため実家へ帰る交通費

医療費控除を受けるためには領収書などを確定申告書に添付するか、確定申告書の提出の際に提出する必要があります。

医療費は実際に支払ったものに限って控除の対象になります。未払いとなっている医療費は、実際に支払った年の医療費控除の対象になります。

（医療費の支払額）－（保険金などで補てんされる金額）－（10万円または所得の5％のうち、どちらか少ない金額）＝医療費控除額（最高200万円）

マイホームを持った時の控除は

住宅を新築、増改築したとき所得税の控除があります。

住宅を建築するにあたり、金融機関などから借入した場合、次の要件にあてはまれば住宅取得等特別控除により所得税の軽減を受けることができます。

（控除を受けるための手続き）

住宅取得等特別控除を受けるには確定申告が必要です。

ただし、サラリーマンの方は一年目に確定申告すると二年目以降は年末調整で控除が受けられます。

（控除を受けるための主な要件）

新築住宅

①住宅取得後六か月以内に入居し、引き続き住んでいること。

②家屋の床面積（登記面積）が四〇平方メートル以上二二〇平方メートル以下であること。

③床面積の二分の一以上が自分の居住用に供されるものであること。

④控除を受ける年の所得金額が三千万円以下であること。

⑤民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンなどを利用していること。

⑥住宅ローンなどの返済期間が十年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること。

中古住宅

①新築住宅の要件である①～⑥の要件にあてはまること。

ご案内 納税相談の日程です

会場はすべて江府町役場２階会議室です

期	日	曜日	午前		午後	
2月	22	木	税務署申告	8：40～11：00	税務署申告	13：00～16：00
	23	金	荒田・半の上・宮の前・一旦	〃	洲河崎	〃
	26	月	小江尾・大万	〃	宮市・宮市原	〃
	27	火	武庫・新道	〃	佐川	〃
	28	水	下蚊屋	〃	御机・笠良原	〃
	29	木	本四・本五	〃	貝田	〃
3月	1	金	下安井・高谷	8：40～11：00	小原・栗尾	13：00～16：00
	4	月	杉谷	〃	吉原・西成・袋原	〃
	5	火	本一・本二・本三	〃	池の内	〃
	6	水	新一・新二	〃	日の詰	〃
	7	木	久連	〃	尾の上原・深山口	〃
	8	金	柿原	〃	大河原	〃
	11	月	助沢	〃	美用	〃
	12	火	農業青色申告	〃	農業青色申告	〃
	13	水	農業青色申告	〃	農業青色申告	〃

あなたが名付け親になりませんか

奥大山チロルの里 多目的施設愛称募集

◆ねらい

２月29日に完成予定の江尾駅構内に建設中の奥大山チロルの里多目的施設は、若者たちが夢を語り合ったり、地域の皆さんの集会の場として活用するようにしています。

そこで、江府町の玄関といえるこの施設を親しみやすく、多くの皆さんにかわいがっていただくために施設の愛称を募集します。

◆応募方法

葉書（作品１点につき１枚）に次のことをご記入の上、役場・企画商工観光課宛にお送りください。
①愛称②理由(愛称の簡単な理由)③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦職業(学年)

◆応募先

〒689-44
日野郡江府町江尾475
江府町役場・企画商工観光課

◆しめ切り日

平成８年１月31日(水)（消印有効）

◆賞品

- 最優秀賞(採用分)…１点
  図書券 5,000円、町特産品セット(3,000円相当)
- 優秀賞…２点
  町特産品セット(3,000円相当)

※該当作品が複数の場合は抽選とします。

◆発表

町報２月号で発表します。

広域行政シンポジウム 県境サミットの取り組み～ 広域行政のニューウェーブを目指して

主催：中国山地県境市町村連絡協議会

◆日時　平成８年２月７日(水)
午前10時30分～午後４時

◆場所　新見市民会館
(新見市新見1223)

◆内容

- **基調講演**
  「森とむらの復権」
  高木文雄氏（財団法人森とむらの会会長―元国鉄総裁）
- **パネルディスカッション**
  岩谷三四郎（広島県立大学生物資源学部教授）
  大島綏子（農水省近畿農政局長）
  黒田文男（広島県東城町長）
  田中和彦（就職ジャーナル編集長）
  仲田芳人（ネットワークあしん会長）
  米澤　健（国土庁地方振興局過疎対策室課長補佐）

◆参加方法

役場・企画商工観光課に入場整理券がありますので、お受け取りください。参加費は無料です。

◆しめ切り日

平成８年１月31日(水)

◆お問い合わせ先

役場・企画商工観光課
☎０８５９―７５―２２１１

「110番」通報では、いつ、どこで、何があったかはっきりこたえましょう

１月10日は「110番の日」でした。

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

110番は事件・事故・災害などが発生したときに警察へ連絡していただくための緊急電話です。

110番通報を受けた警察では、その内容に応じて、近くのパトカーや交番などの警察官を現場に急行させ、犯人の逮捕などの必要な措置をとります。

さて、110番に通報した時は次のことをおたずねしますので、落ちついてはっきり答えてください。

1 いつのことですか？
答えの例：「今です。５分くらい前のことです。」

2 どこでありましたか？
答えの例：「○○○通りの交差点（または、目印となる大きな建物など）」

3 何がありましたか？
答えの例：「ドロボウに入られた、交通事故にあったなど。」

※110番した方の住所、名前、電話番号、事件や事故との関係など、お聞きしますので知っていてください。

なお、携帯電話から通報される場合は、必ず停止した状態でおかけください。

また、緊急を必要としない場合の通報は＃９１１０番（プッシュホン回線のみ使用できます）または、総合相談電話（0857-27-9110番）をご利用ください。

平成３年４月１日から導入

最低資本金を満たすための増資などの登記は本年（平成８年）３月末までに

平成２年の商法の一部改正に伴い、平成３年４月１日から導入された会社の最低資本金制度（株式会社1,000万円以上、有限会社300万円以上）は、既存の会社について平成８年３月31日まで猶予期間が設けられています。

ところが、現在においても最低資本金を満たしていない株式会社と有限会社が多数あります。

この最低資本金を満たしていない会社は平成８年３月31日までの猶予期間を過ぎると解散したものとみなされ、営業上多大な支障を被ることとなります。増資または組織変更の登記をすみやかに行う必要がありますので、ご注意ください。

詳しくは、次の所にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

鳥取地方法務局根雨出張所

☎０８５９－７２－０１４５

戦没者遺族の皆さん

援護についての相談は戦没者遺族相談員に

平成７年11月13日付けで厚生大臣から戦没者遺族相談員として、本町三丁目の足立正男さんに業務の委託がありました。

この相談員制度は、戦没者の遺族に対していろいろな援護を効果的に行うとともに遺族の福祉増進を図るために設けられたものです。

戦没者遺族の皆さんでご相談になりたい方は、次の所にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

江府町江尾2060　足立正男

☎７５－２５２１

（担当地区は日野郡全域・委託期間は平成７年11月13日から平成９年９月30日までです）

3月号で300号を迎える町報

“町報との思い出”記事募集

昭和38年４月20日からスタートした町報が３月号をもって 300号を迎えることになりました。

これも、ひとえに町民の皆さんの心温まるご支援の賜物だと心から感謝いたします。

そこで、町報との思い出などについて、読者の皆さんからの声をいただき、記念号の紙面をつくりたいと思いますので、次のとおりの応募内容でどんどんご応募ください。

◆応募内容

自由です（町報にひとこといいたい、町報との思い出など）

◆応募方法

葉書または原稿用紙（200字以内）にお書きいただいた方は、直接役場にお持ちいただくか郵送してください。

住所・氏名（ペンネーム可）、年齢・性別も必ず記入してください。

◆応募先

〒689-44

鳥取県日野郡江府町江尾475

江府町役場総務課・広報管財係

◆しめ切り日

平成８年２月15日（水）（消印有効）

行事あれこれ １月

日　付	行　事　予　定
1/22(月)	初議会（11：00） 上下水道特別委員会（９：30）
23(火)	
24(水)	転作審議会
25(木)	民生委員会（13：30）
26(金)	
27(土)	武庫行政座談会
28(日)	米子政経定例会

子供の国保育園・入園説明会と身体検査のご案内

■日　時／平成８年２月８日（木）
午後０時30分から
（ただし、在園児の保護者の方は午後１時45分までに来園してください）

■場　所／子供の国保育園

■内　容／歯科検診・内科検診・保育用品注文・環境調査・申請書提出

■その他／筆記用具・印鑑をご持参ください。
農業に従事している方は、経営規模（例えば、田・畑などの面積）を調べておいてください。

※初めて入園を希望されるお子さんは全員内科検診を行いますので、午後０時30分までにお出かけください。

人の動き

12月届

●お誕生おめでとう

(住所)	(氏　名)	(性別)	(保護者)
新　一	賀本有記子（ゆきこ）	女	寛　史
貝　田	車　裕樹（ゆうき）	男	隆　司

●ご結婚を祝します

神庭　良	大河原
吉田　恵	兵庫県加古郡稲美町から
太田　和成	千葉県佐倉市
徳岡　真美	久連から
森　裕介	東京都杉並区
新山　智子	美用から
原　豊晴	江尾
沖本　恵美	広島市から
梅林　久臣	武庫
津澤恵美子	俣野から
神崎　梧	岡山市
安田　貢	大河原から

●ごめい福を祈ります

(住所)	(氏　名)	(年齢)	(世帯主)
日の詰	加藤　延壽	85歳	本人
池の内	加藤ゑかよ	99歳	美和子
本　三	岡本　久子	83歳	昭一
白　住	祭野　登	68歳	本人
尾上原	木嶋　米子	78歳	本人
荒　田	井上　國	83歳	壽夫
大河原	桑原　つね	93歳	巧
佐　川	石原とよみ	78歳	一男
小江尾	土居　清人	69歳	本人
小　原	谷口ツルエ	72歳	強
本　一	小林　正弘	70歳	本人

元気で～すヤング⑳

ゴルフは趣味だけど ハンディはいえません

グリーンパーク大山ゴルフクラブ勤務　**砂口紀子**さん（24歳）

＊今の仕事の内容は？

今はキャディーをしています。サービス業なので、気持ちをおもてに出さないように努めています。

＊趣味は？

ゴルフに、映画鑑賞（フォレストガンプが印象に残っています）それから、音楽（ドリカム）。

＊行ってみたい所は？

映画が好きなので、ハリウッドかなあ。それにあったかそうな所でオーストラリア。

＊今、やってみたいことは？

特にはありませんね。

＊好きな男性のタイプは？

思いやりのある人。ケビン・コスナー、マイケル・J・フォックス。

＊町にのぞむことは？

あまり思いつきません。私の住んでいる所は夏は過ごしやすくていいですが、冬、雪が多くてこまります。

編集後記

▼アメリカから年賀状が来た。送り主は、アンさんだ。（ご存じの方もあると思うが、江府中学校にはじめて英語指導助手として赴任したアメリカの女性）。文中に「私のこと覚えている人がいるだろうか」、「江府中学校の生徒や先生はお元気でしょうか」など質問がいっぱいあった。そして、最後に「できたら、町の話題を知りたいです」と。だったら、町報を送ってやろうと。▼しかし、彼女は確か難しい漢字は読めなかったはず。それに、彼女からの質問に答えなければ、日米関係に新たな摩擦を生じるのではと思い、苦渋の選択として手紙を書くことを決意した▼本棚の奥で永遠の眠りについていた辞書をたたき起し、いやがるページをめくりながら単語を調べた。途中、脳がバラバラになる思いがしたが、やーっとのことで書き上げた。製作日数四日。どこまで理解してくれるだろうか、一抹の不安がよぎる。（まあー。いーか）▼今年も悪戦苦闘、ねじり鉢巻きの始まりのようだ。

発行・江府町役場　〒689-144 鳥取県日野郡江府町大字江尾475 ☎0859(75)2211 FAX0859(75)2389
編集・総務課　印刷・富士印刷